

## 平成26年度組織改正の概要について

## 1 互いに助け合い、支え合う安心・安全の大分県をつくる体制

## (1) 玉来ダム建設の推進（事務所名の改称と体制の強化）

玉来ダム建設工事が本格化することに伴い、事務所名を「玉来ダム建設事務所」に改称する。  
また、玉来ダムの早期完成を目指し、建設課を「建設第一班」及び「建設第二班」の2班集体に強化する。

## (2) 幼保連携の推進（私立幼稚園と保育所の所管窓口の一元化）

平成27年度から開始される子ども・子育て支援新制度に対応し、幼保連携の推進を図るため、生活環境部私学振興・青少年課が所管する私立幼稚園に関する業務を、福祉保健部こども子育て支援課に移管し、幼児期の学校教育・保育に関する知事部局の窓口を一元化する。

## 2 いきいきと暮らし、働くことのできる活力ある大分県をつくる体制

## (1) 首都圏戦略の強化（東京事務所におんせん県おおいた課を設置）

「日本一のおんせん県おおいたの味力も満載」をキーワードに、認知度・好感度を向上させ、大分県のブランド化を図る総合的な取り組みを首都圏で積極的に展開するため、東京事務所の流通・観光課を「おんせん県おおいた課」に改称する。

## (2) 農地集積の促進と集落営農の担い手の育成（農地中間管理機構への業務援助と推進体制の整備）

農地集積の促進や耕作放棄地の再生等を推進するため、「農地中間管理機構」の業務を担う大分県農業農村振興公社に業務援助職員を派遣する。

また、集落営農法人等の規模拡大や経営の多角化を図り、もうかる水田農業を推進するため、集落・水田対策室を「集落営農・水田対策室」に改称し、同室の集落・生産振興班を「集落営農推進班」に改める。

## 3 人を育て、社会資本を整え、発展する大分県をつくる体制

## (1) 芸術・文化の興隆とスポーツの振興（芸術文化スポーツ局の設置）

平成27年春の県立美術館開館に向け、芸術文化ゾーンの創造やネットワークづくりなど、芸術文化スポーツ行政を一層推進するため、企画振興部内に「芸術文化スポーツ局」を設置する。

同局内には「芸術文化スポーツ振興課（「芸術文化企画班」、「芸術文化振興班」及び「スポーツ振興班」）」及び「県立美術館推進室」を設置する。

## (2) 道路インフラの管理・保全体制の強化（道路関係課を2課体制に拡充）

道路施設の適切な管理・保全を一元的に推進するため、道路課の道路管理業務を道路保全整備室に移管し、同室を「道路保全課」に改組する。

併せて、道路課を「道路建設課」に改称する。

## (3) 県と市町村との連携強化（県職員と市町村職員の研修の一元化）

県職員と市町村職員の連携強化や研修の質の向上等を図るため、大分県職員研修所を廃止し、県職員と市町村職員の研修業務を公益財団法人大分県自治人材育成センターに一元化する。

#### 4 行政組織の簡素・効率化

大分駅付近連続立体交差事業の工事終了による大分駅周辺総合整備事務所の廃止など

#### 5 組織の増減の状況

- 部局の増減 8 → 8 (増減なし)
- 局の増減 2 → 2 (増1 : 芸術文化スポーツ局 減1 : 県立美術館推進局)
- 課(局、所、室)の増減 64 → 65 (増2 : 芸術文化スポーツ振興課、道路保全課)  
(減1 : 文化スポーツ振興課)
- 課内室の増減 26 → 26 (増1 : 県立美術館推進室 減1 : 道路保全整備室)
- 地方機関の増減 66 → 64 (減2 : 職員研修所、大分駅周辺総合整備事務所)



平成26年4月1日 組織改正の概要

平成26年2月17日

2-(1) 首都圏戦略の強化(東京事務所におんせん県おおいた課を設置)

現 行	改 正 案
(企画振興部) 東京事務所 所長 ———— 次長兼行政課長 ———— 行政課 ———— 次長兼企業誘致課長 ———— 企業誘致課 フラッグショップ企画推進監 兼流通・観光課長 ———— 流通・観光課	(企画振興部) 東京事務所 所長 ———— 次長兼行政課長 ———— 行政課 ———— 次長兼企業誘致課長 ———— 企業誘致課 フラッグショップ企画推進監 兼おんせん県おおいた課長 ———— おんせん県おおいた課

改正内容等

「日本一のおんせん県おおいたの味力も満載」をキーワードに、認知度・好感度を向上させ、大分県のブランド化を図る総合的な取り組みを首都圏で積極的に展開するため、東京事務所の流通・観光課を「おんせん県おおいた課」に改称する。

2-(2) 農地集積の促進と集落営農の担い手の育成(農地中間管理機構への業務援助と推進体制の整備)

現 行	改 正 案
(農林水産部) 農地農振室 室長 ———— 農地班 ———— 農政班 ----- 集落・水田対策室 室長 ———— 集落・生産振興班 ———— 水田政策推進班	(農林水産部) 農地農振室 室長 ———— 室員 大分県農業農村振興公社業務援助 ----- 集落営農・水田対策室 室長 ———— 集落営農推進班 ———— 水田政策推進班

改正内容等

農地集積の促進や耕作放棄地の再生等を推進するため、「農地中間管理機構」の業務を担う大分県農業農村振興公社に業務援助職員を派遣する。  
 また、集落営農法人等の規模拡大や経営の多角化を図り、もうかる水田農業を推進するため、集落・水田対策室を「集落営農・水田対策室」に改称し、同室の集落・生産振興班を「集落営農推進班」に改める。

平成26年4月1日 組織改正の概要

平成26年2月17日

3-(1) 芸術・文化の興隆とスポーツの振興(芸術文化スポーツ局の設置)

現 行	改 正 案
<p>(企画振興部)</p> <p>部長 ———— 審議監</p> <p>                   </p> <p>                   ——— 県立美術館推進局長</p> <p>                   </p> <p>                   ——— 観光・地域局長</p>	<p>(企画振興部)</p> <p>部長 ———— 審議監</p> <p>                   </p> <p>                   ——— 芸術文化スポーツ局長</p> <p>                   </p> <p>                   ——— 観光・地域局長</p>
<p>文化スポーツ振興課</p> <p>課長 ———— 芸術文化振興班</p> <p>                   </p> <p>                   ——— 参事</p> <p>                   </p> <p>                   ——— スポーツ振興班</p> <p>                                大分県芸術文化スポーツ振興財団業務援助</p> <p>                                大分FC研修派遣</p>	<p>(廃止)</p>
<p>県立美術館推進局</p> <p>局長 ———— 総務建設班</p> <p>                   </p> <p>                   ——— 美術館建設監</p> <p>                   </p> <p>                   ——— 企画運営班</p> <p>                                大分県芸術文化スポーツ振興財団業務援助</p>	<p>(廃止)</p>
<p>(新設)</p>	<p>芸術文化スポーツ局 芸術文化スポーツ振興課</p> <p>課長 ———— 芸術文化企画班</p> <p>                   </p> <p>                   ——— 参事</p> <p>                   </p> <p>                   ——— 芸術文化振興班</p> <p>                                 </p> <p>                                 ——— スポーツ振興班</p> <p>  大分県芸術文化スポーツ振興財団業務援助</p> <p>  大分FC研修派遣</p> <p>芸術文化スポーツ局 県立美術館推進室</p> <p>室長 ———— 室員</p> <p>                   </p> <p>                   ——— 美術館建設監</p> <p>                                大分県芸術文化スポーツ振興財団業務援助</p>

改正内容等

平成27年春の県立美術館開館に向け、芸術文化ゾーンの創造やネットワークづくりなど、芸術文化スポーツ行政を一層推進するため、企画振興部内に「芸術文化スポーツ局」を設置する。  
 同局内には「芸術文化スポーツ振興課(「芸術文化企画班」、「芸術文化振興班」及び「スポーツ振興班」)」及び「県立美術館推進室」を設置する。

平成26年4月1日 組織改正の概要

平成26年2月17日

3-(2) 道路インフラの管理・保全体制の強化(道路関係課を2課体制に拡充)

現 行	改 正 案
<p>(土木建築部)</p> <p><b>道路課</b></p> <p>課長 ————— <b>管理班</b></p> <p>                             </p> <p>                             — 企画調査班</p> <p>                             — 国道班</p> <p>                             — 県道班</p>	<p>(土木建築部)</p> <p><b>道路建設課</b></p> <p>課長 ————— 企画調査班</p> <p>                             </p> <p>                             — 国道班</p> <p>                             — 県道班</p>
<p><b>道路保全整備室</b></p> <p>室長 ————— 防災・保全班</p> <p>                             </p> <p>                             — 施設改良班</p>	<p><b>道路保全課</b></p> <p>課長 ————— <b>道路管理班</b></p> <p>                             </p> <p>                             — 防災・保全班</p> <p>                             — 施設改良班</p>

改正内容等

道路施設の適切な管理・保全を一元的に推進するため、道路課の道路管理業務を道路保全整備室に移管し、同室を「道路保全課」に改組する。  
併せて、道路課を「道路建設課」に改称する。

3-(3) 県と市町村との連携強化(県職員と市町村職員の研修の一元化)

現 行	改 正 案
<p>(総務部)</p> <p><b>職員研修所</b></p> <p>所長 — 次長 ————— 研修企画課</p>	<p>(総務部)</p> <p><b>(廃止)</b></p>

改正内容等

県職員と市町村職員の連携強化や研修の質の向上等を図るため、大分県職員研修所を廃止し、県職員と市町村職員の研修業務を公益財団法人大分県自治人材育成センターに一元化する。



平成26年度組織改正対照表

平成26年4月1日付 NO.1

【本庁】

現 在	改 正 案	改正内容等
<p><b>総務部（部長1、審議監1）</b></p> <p>知事室 行政企画課 総務企画監 県有財産経営室 県政情報課 法務室 人事課 人事企画監、給与厚生監 財政課 財政企画監 税務課 市町村振興課 市町村振興監 総務事務センター</p>	<p><b>総務部（部長1、審議監1）</b></p> <p>知事室 行政企画課 総務企画監 県有財産経営室 県政情報課 法務室 人事課 人事企画監、給与厚生監 財政課 財政企画監 税務課 市町村振興課 市町村振興監 総務事務センター</p>	<p>公益法人移行申請認定業務の終了に伴い、法務室の法規審査班、公益法人班を廃止</p>
<p><b>企画振興部（部長1、審議監1、局長2）</b></p> <p>政策企画課 総務企画監 国際政策課 バスポート室 <u>文化スポーツ振興課</u> 広報広聴課 統計調査課 <u>県立美術館推進局</u> <u>美術館建設監</u></p> <p><b>観光・地域局</b></p> <p>観光・地域振興課 集落応援室 景観・まちづくり室 交通政策課</p>	<p><b>企画振興部（部長1、審議監1、局長2）</b></p> <p>政策企画課 総務企画監 国際政策課 バスポート室 <u>（廃止）</u> <u>広報広聴課</u> <u>統計調査課</u> <b>芸術文化スポーツ局</b> <u>芸術文化スポーツ振興課</u> <u>県立美術館推進室</u> <u>美術館建設監</u></p> <p><b>観光・地域局</b></p> <p>観光・地域振興課 集落応援室 景観・まちづくり室 交通政策課</p>	<p>平成27年春の県立美術館開館に向け、芸術文化ゾーンの創造やネットワークづくりなど、芸術文化スポーツ行政を一層推進するため、企画振興部内に「芸術文化スポーツ局」を設置 同局内には、「芸術文化スポーツ振興課」及び「県立美術館推進室」を設置 「芸術文化スポーツ振興課」には「芸術文化企画班」、「芸術文化振興班」、「スポーツ振興班」を設置</p>
<p><b>福祉保健部（部長1、審議監1）</b></p> <p>福祉保健企画課 総務企画監 地域福祉推進室 監査指導室 医療政策課 地域医療政策監 薬務室 健康対策課 <u>健康危機管理監</u> 国保医療室 高齢者福祉課 こども子育て支援課 障害福祉課</p>	<p><b>福祉保健部（部長1、審議監1）</b></p> <p>福祉保健企画課 総務企画監 地域福祉推進室 監査指導室 医療政策課 地域医療政策監 薬務室 健康対策課 <u>（廃止）</u> 国保医療室 高齢者福祉課 こども子育て支援課 障害福祉課</p>	<p>健康危機管理に関する計画・マニュアル策定等の緊急を要する業務の終了に伴い、健康対策課健康危機管理監を廃止</p> <p>※子ども・子育て支援新制度に対応し、幼保連携の推進を図るため、私立幼稚園に関する業務を、生活環境部私学振興・青少年課から福祉保健部こども子育て支援課に移管</p>
<p><b>生活環境部（部長1、審議監2、危機管理監1）</b></p> <p>生活環境企画課 総務企画監 地球環境対策課 県民生活・男女共同参画課 私学振興・青少年課 食品安全・衛生課 環境保全課 廃棄物対策課 産業廃棄物対策監 防災危機管理課 防災対策室 消防保安室 防災航空管理監 人権・同和対策課</p>	<p><b>生活環境部（部長1、審議監2、危機管理監1）</b></p> <p>生活環境企画課 総務企画監 地球環境対策課 県民生活・男女共同参画課 私学振興・青少年課 食品安全・衛生課 環境保全課 廃棄物対策課 産業廃棄物対策監 防災危機管理課 防災対策室 消防保安室 防災航空管理監 人権・同和対策課</p>	<p>※子ども・子育て支援新制度に対応し、幼保連携の推進を図るため、私立幼稚園に関する業務を、生活環境部私学振興・青少年課から福祉保健部こども子育て支援課に移管</p>
<p><b>商工労働部（部長1、審議監1）</b></p> <p>商工労働企画課 総務企画監 経営金融支援室 工業振興課 産業企画監 産業集積推進室 情報政策課 情報政策監 商業・サービス業振興課 販路対策監</p> <p>企業立地推進課 労政福祉課 雇用・人材育成課</p>	<p><b>商工労働部（部長1、審議監1）</b></p> <p>商工労働企画課 総務企画監 経営金融支援室 工業振興課 産業企画監 産業集積推進室 情報政策課 情報政策監 商業・サービス業振興課 販路対策監</p> <p>企業立地推進課 労政福祉課 雇用・人材育成課</p>	



現 在	改 正 案	改正内容等
<p><b>農林水産部（部長1、審議監3）</b></p> <p>農林水産企画課 総務調整監 構造改革企画監</p> <p>農地農振室 工事技術管理室 団体指導・金融課 研究普及課 農山漁村・担い手支援課 <u>集落・水田対策室</u> おおいたブランド推進課 流通企画監</p> <p>園芸振興室 畜産振興課 畜産技術室 農村整備計画課 農村整備計画監 農村基盤整備課 林務管理課 林産振興室 森林保全課 森との共生推進室 森林整備室 漁業管理課 水産振興課 漁港漁村整備課</p>	<p><b>農林水産部（部長1、審議監3）</b></p> <p>農林水産企画課 総務調整監 構造改革企画監</p> <p>農地農振室 工事技術管理室 団体指導・金融課 研究普及課 農山漁村・担い手支援課 <u>集落営農・水田対策室</u> おおいたブランド推進課 流通企画監</p> <p>園芸振興室 畜産振興課 畜産技術室 農村整備計画課 農村整備計画監 農村基盤整備課 林務管理課 林産振興室 森林保全課 森との共生推進室 森林整備室 漁業管理課 水産振興課 漁港漁村整備課</p>	<p>農地農振室の農地班、農政班を廃止</p> <p>集落営農法人等の規模拡大や経営の多角化を図り、もうかる水田農業を推進するため、集落・水田対策室を「集落営農・水田対策室」に改称し、同室の集落・生産振興班を「集落営農推進班」に改める</p>
<p><b>土木建築部（部長1、審議監2）</b></p> <p>土木建築企画課 総務調整監 公共工事入札管理室 建設政策課 企画調整監 工事検査室 用地対策課 <u>道路課</u> <u>道路保全整備室</u> 河川課 防災調整監 港湾課 ポートセールス推進監 砂防課 都市計画課 公園・生活排水課 建築住宅課 公営住宅室 施設整備課 高速道対策局</p>	<p><b>土木建築部（部長1、審議監2）</b></p> <p>土木建築企画課 総務調整監 公共工事入札管理室 建設政策課 企画調整監 工事検査室 用地対策課 <u>道路建設課</u> <u>道路保全課</u> 河川課 防災調整監 港湾課 ポートセールス推進監 砂防課 都市計画課 公園・生活排水課 建築住宅課 公営住宅室 施設整備課 高速道対策局</p>	<p>道路施設の適切な管理・保全を一元的に推進するため、道路課の道路管理業務を道路保全整備室に移管し、同室を「道路保全課」に改組 併せて、道路課を「道路建設課」に改称</p>
<p><b>会計管理者</b></p> <p><b>会計管理局（局長1）</b></p> <p>会計課 総務企画監 審査・指導室 用度管財課</p>	<p><b>会計管理者</b></p> <p><b>会計管理局（局長1）</b></p> <p>会計課 総務企画監 審査・指導室 用度管財課</p>	

現 在	改 正 案	改正内容等
<b>総務部</b> 職員研修所	<b>総務部</b> <u>(廃 止)</u>	県職員と市町村職員の研修業務を大分県自治人材育成センターに一元化することに伴い、職員研修所を廃止
<b>企画振興部</b> 東京事務所 行政課 企業誘致課 <u>流通・観光課</u>	<b>企画振興部</b> 東京事務所 行政課 企業誘致課 <u>おんせん県おおいた課</u>	大分県のブランド化を図る総合的な取り組みを首都圏で積極的に展開するため、東京事務所の流通・観光課を「おんせん県おおいた課」に改称
<b>土木建築部</b> <u>竹田ダム建設事務所</u>  <u>大分駅周辺総合整備事務所</u>	<b>土木建築部</b> <u>玉来ダム建設事務所</u>  <u>(廃 止)</u>	玉来ダム建設工事が本格化することに伴い、事務所名を「玉来ダム建設事務所」に改称 また、建設課を「建設第一班」及び「建設第二班」の2班体制に強化  大分駅付近連続立体交差事業の工事終了により、大分駅周辺総合整備事務所を廃止

- 部局の増減 8 → 8 (増減なし)  
 ○局の増減 2 → 2 (増1：芸術文化スポーツ局、減1：県立美術館推進局)  
 ○課(局、所、室)の増減 64 → 65 (増2：芸術文化スポーツ振興課、道路保全課)  
 (減1：文化スポーツ振興課)  
 ○課内室の増減 26 → 26 (増1：県立美術館推進室 減1：道路保全整備室)  
 ○地方機関の増減 66 → 64 (減2：職員研修所、大分駅周辺総合整備事務所)

参考

職員数の推移(知事部局)

計画等	年 度	職員定数	増減数	増減数の累計
	15年度	4,645人		
行財政改革プラン	16年度(実績)	4,570人	▲75人	▲75人
	17年度(実績)	4,450人	▲120人	▲195人
	18年度(実績)	4,334人	▲116人	▲311人
	19年度(実績)	4,234人	▲100人	▲411人
	20年度(実績)	4,135人	▲99人	▲510人
中期行財政運営ビジョン	21年度(実績)	4,002人	▲133人	▲643人
	22年度(実績)	3,926人	▲76人	▲719人
	23年度(実績)	3,870人	▲56人	▲775人
行財政高度化指針	24年度(実績)	3,859人	▲11人	▲786人
	25年度(実績)	3,853人	▲6人	▲792人
	26年度(見込み)	3,849人	▲4人	▲796人